

ひょうごの福祉

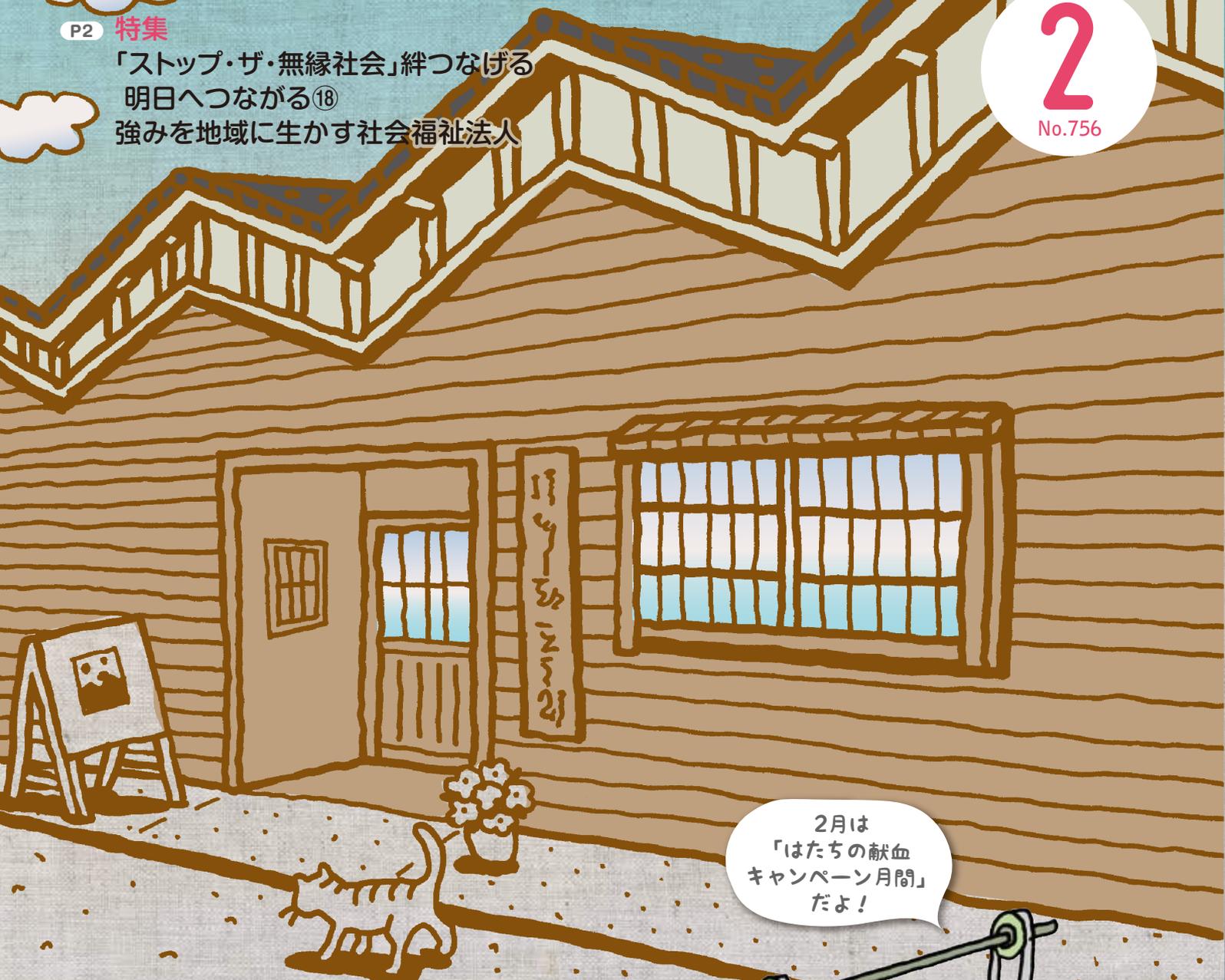
認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

P2 特集

「ストップ・ザ・無縁社会」絆つなげる
明日へつながる^⑱
強みを地域に生かす社会福祉法人

2

No.756



2月は
「はたちの献血
キャンペーン月間」
だよ!

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」広がれ! 全県キャンペーン

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

演劇を通じて地域の課題解決を進めよう!
～望海地区在宅サービスゾーン協議会の取り組みから～

P8 あなたのまちの社協ナビ
赤穂市社会福祉協議会

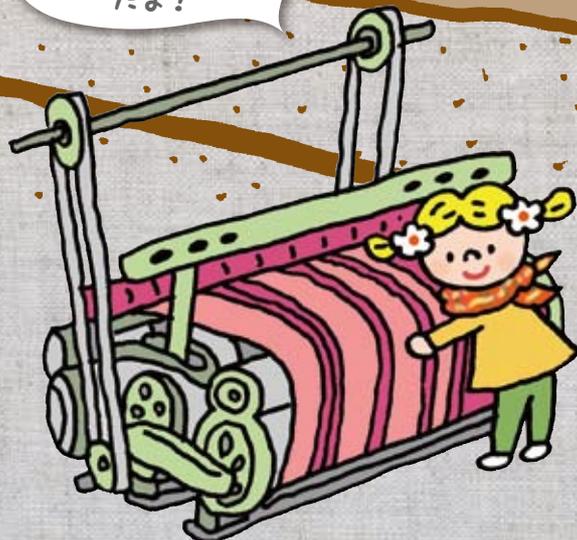
P9 地域を駆ける! ワーカー物語
多可町社会福祉協議会 立脇 礼子さん

P10 ひょうごの福祉NOW

P11 みんなの広場

P12 インフォメーション

西脇市





「ストップ・ザ・無縁社会」 絆つなげる 明日へつながる^⑬

強みを地域に 生かす社会福祉法人



特別養護老人ホームや保育所、障害者施設など、私たちの地域にある社会福祉施設・事業所の多くは「社会福祉法人」が運営している。かつては、提供される福祉サービスの利用者しか接点がほとんどなかった社会福祉法人だが、現在は法人の強みを生かして、地域に貢献しようとさまざまな取り組みが始まっている。

今回の特集では、私たちのくらしの身近なパートナーとしての社会福祉法人の今後の方向性について、情勢や事例を交えて紹介する。

「社会福祉法人」の特徴は

現在、全国に2万弱ある社会福祉法人のうち、県内に存在するのは約700法人に上る。介護、保育、障害児・者への各種支援など、多様な福祉サービスを提供する社会福祉法人は、多くの人が人生のいずれかの時期に関わる可能性の高い存在である。

社会福祉法人が創設されたのは、昭和26年。当時の社会福祉制度は、行政による施設への入所措置のかわり、運営されており、社会福祉事業を実施する社会福祉法人は、事業の社会的信用や健全性を維持するため、他の主体と異なる特別な法人として位置付けられた。そのため、次のような特徴がある。

○**運営に対する強い公的規制**
適正な運営を確保するため、運営費の支出対象経費等の規制があるとともに、事業収入は原則として社会福祉事業にのみ充てられ、配当や収益事業に支出できない。

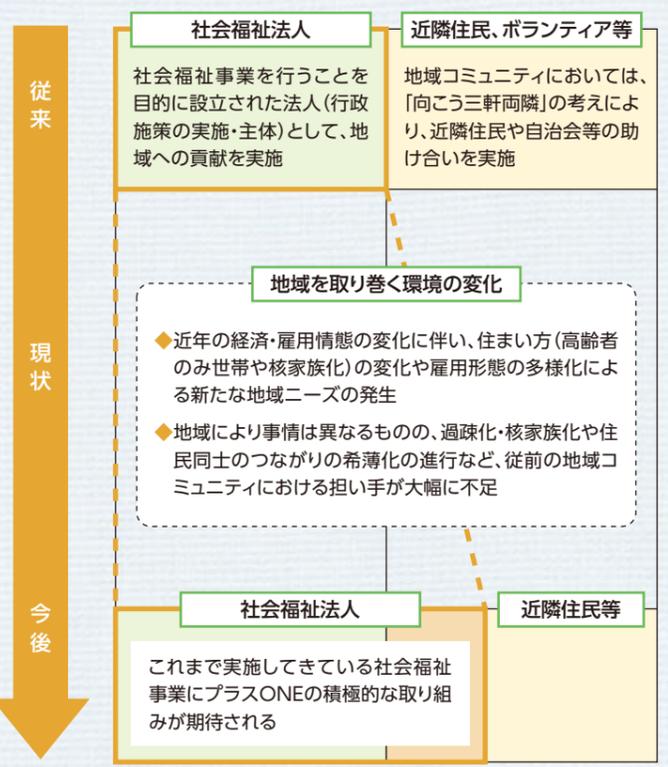
また、経営基盤の保持のため、法人設立時に資産保有等に一定の要件があり、役員解職勧告や法人解散命令等の行政手段が法律で与えられている。事業の開始・廃止も行政の認可が必要で、安易な事業の撤退もできない。行政監査、情報開示など厳格な規定のもとで事業を行い、万一解散した場合も、残余財産は他の社会福祉法人または国庫に帰属する。

○**期待される公益性**
以上のような公的規制がある一方で、社会福祉法人は、その公益性により、法人税や寄付等の税制上の優遇措置が講じられてきた。

実際、利用者へのサービスの提供に加え、地域の福祉の拠点として、地元小中学校等の「福祉学習」への協力や、ボランティアの育成や受け入れの推進、介護や育児の相談会の開催など、その公益性を発揮している法人は少なくない。災害時の要援護者への支援にも積極的である。

しかし、介護保険制度の施行をはじめとする平成12年からの社会福祉基礎構造改革で、株式会社やNPO法人などが在宅福祉サービス等に参入。この頃から、事業者間の条

■図表1 地域を取り巻く環境の変化



※「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」資料を加工したもの

件の均一化(イコールフットリング)を求める声が上がりはじめ。平成24年には、財務省が社会福祉法人の経営する特別養護老人ホームと障害者福祉施設の財務状況調査を実施。その結果が公表され、内部留保が大きい法人ほど社会還元

に消極的であることなどが大きく報道された。さらに、平成25年に入ってから、日本再興戦略等の閣議決定(6月)、社会保障制度改革国民会議報告書(8月)で、法人の大規模化、法人間

連携、経営の高度化と透明性の確保、非課税扱いにふさわしい地域貢献等への対応が求められる。9月に「社会福祉法人の在り方等に関する検討会」が厚生労働省で設置されるに至った。

社会福祉法人に期待される事業

同検討会は、環境や福祉ニーズの変化を踏まえ、日本再興戦略等への

対応をはじめ、社会福祉法人の方向性の論点整理を行うために設置されたもので、平成26年5月に報告書が取りまとめられる予定だ。

検討会の議論では、地域を取り巻く環境の変化(図表1)により、新たな貧困、社会的孤立・不安等が地域に発生しているとしており、福祉の専門知識・資源を持つ社会福祉法人だからこそ、既存の制度だけでは解決できない、制度の狭間のニーズを見逃さない取り組みが期待されている。その際のポイントとして、検討会では以下の意見が出されている。

「検討会」での意見より

ポイント①財源
制度報酬・措置費や税制上の課題もあるが、法人で利益に当たる部分の一定額は制度外の新たな取り組みの財源として地域社会に還元すべきであり、還元できないならば課税もやむを得ない。

ポイント②方法
制度外のニーズに対応するにも、一つの法人でできるものではないものがある。複数の法人で財源を抛出し、事業を共同運営してはどうか。

ポイント③住民等との地域醸成
地域社会の課題が要因となつてニーズが発生しないよう、企業、NPO、民生委員、社協、行政など、地域の多様な主体とともに解決に取り組み、地域福祉計画の策定時には住民とともに課題の見える化を図り、課題解決策と自らの役割を明確にすべきである。

ポイント④行政の理解と下支え
全国の市町村の中には「法に基づく社会福祉事業以外はしてはいけない」など法人制度への誤解がある。国は各自治体が新たな取り組みを理解し、利益還元しやすい環境整備を図ってほしい。

社会福祉法人は、公益性の示し方をまさに問われているのである。



社会福祉法人による地域貢献の例(商店街の空店舗を活用した子どもの居場所づくり)

県内における
社会福祉法人の取り組み

こうした国の動向の一方で、県内の社会福祉法人もさまざまな制度外の取り組みを行っている。

県社協と県社会福祉法人経営者協議会(以下、「経営協」)が平成23年に実施した「社会福祉法人の取り組みに関する調査」(県内706法人対象・回答率50.7%)によると、「地元学校の福祉学習に施設を開放している」などの取り組み率が高かったが、中でも地域に対し何らかの相談機能・窓口を設置・開設している156法人には、次の傾向が顕著だった。

- 地域から寄せられたニーズに専門分野に関わらず対応している
- 地域のニーズの解決策を、ここ3年で事業化したことがある
- 地域住民との懇談会等で、ニーズを定期的に把握している

また、これらの法人のうち特に先駆的な取り組みを行っている法人に「アライン」調査を実施すると、図表

■図表2 先駆的な法人に共通する特徴

- 自治会活動や、地域行事に企画運営から参加するなど、積極的に法人の役職員が地域社会に参加している。
- カフェ、サロンなど、住民が日常的に立ち寄る「場」を法人内に設置している。
- 住民の生活に根差した「校区」で取り組んでいる。
- 住民や他の関係者との協働での取り組みを前提にしている。
- 行政や社協の関わりを意識している。

2の特徴が確認された。これらは、1つの法人でもできることだが、市内の複数の法人が協働する取り組みもある(次ページ)。

1つの法人では、地域に還元できる資源はあっても住民福祉組織と接点が無かったり、相談会・講座等の開催頻度やノウハウ、対象エリアなど限界がある。住民、社協、社会福祉法人が協力し合うことにより、互いが満足する結果を得られる取り組みといえるだろう。

また、協働する法人が増えれば、さらに大規模な取り組みも可能となる。次ページに挙げた大阪府内の社会福祉法人の取り組みは、神奈川県をはじめ、他の都道府県にも波及し始めている。

今後の取り組みの方向性
協働事業の展開に向けて

制度の狭間にある福祉課題に、地域住民と専門機関・団体が連携した取り組みが求められている今、県内社会福祉法人はどのような役割を果たすのか。経営協では現在、「地域福祉推進会議」を設置し、方策の提唱に向けた検討を重ねている。

社会福祉法人みかり会
理事長 谷村 誠さん
(地域福祉推進会議委員長)

これまでも、地域社会の一員として各法人で社会貢献に取り組んできたが、もはや社会福祉法人の最大の強みを生かして、県内一丸となって取り組む時がきている。将来的には経済的な援助を行うことも鑑み、まずは相談機能の充実およびその発揮が必要であると考える。地域の法人や関係機関がネットワークを組み、専門分野に加えて総合的に相談に乗れば、大きなセーフティネットになる。県内法人が、地域の福祉関係者の皆さんと協力し、地域の実情にあった役割を果たしていきたい。

桃山学院大学教授 松端 克文さん
(地域福祉推進会議助言者)

社会福祉法人は、利用者が困っていたら、制度外のことでも何とかしようと努力してきたはずだ。対象を地域に広げ仕組み化するのには、日頃の実践の延長線上にあるといえる。

初期相談は各法人で担うとして、課題分析から支援策の決定・実施については、他の法人や各地の相談支援機関と協議しネットワークと解決ルートを作ればよい。初期相談からネットワークにつながる際のコーディネート役も重要である。

左の2事例はいずれも社協が事務局だが、地域の住民組織と公私社会福祉事業関係者などで構成され、地域の福祉課題の解決に取り組む社協本来の役割だ。県域での取り組みに際しては県社協の役割がまず問われるが、市町社協には施設経営法人との新たな協働のあり方の検討を期待したい。

経営協と県社協では、社会福祉法人が住民と福祉関係者のより身近なパートナーとなるよう、相談員の養成などの取り組み方法を今後方針化していく予定である。

事例

福祉権利擁護センターの
協働運営と小地域福祉活動支援
(伊丹市)

「伊丹市福祉権利擁護センター」は法律・医療の専門家や行政等関係機関・団体の協力のもと、「社会福祉法人協働事業」として市内の社協を含む8つの社会福祉法人で協働運営されている。

福祉権利擁護センターは、認知症や知的・精神障害などで判断時に支援が必要な人が、住みなれた地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用や虐待等福祉の専門職だけでは対応が困難なケースの相談や支援を行う窓口である。事務局は社協が担い、他の法人は持ち回りで、「高齢者・障がい者なんでも相談会」や市民向けの「権利擁護講座」を開催。市民の権利擁護に関する意識啓発やニーズキャッチに一役買っている。運営法人の職員向けの研修も開催し、専門性の向上にも努めている。

また、市内17の小学校区で開催される「地域福祉ネット会議」には、住民、行政や福祉事業所の職員等に加



「高齢者・障害者 なんでも相談会」の様子

事例

在宅高齢者に早期から関わる
「地域サポート型特養」の取り組み
(兵庫県老人福祉事業協会)

県老人福祉事業協会では、県が創

え、校区内で介護支援センターを運営する法人も参加。誰もが暮らし続けることのできるまちづくりに向けて、協議・調整が行われている。地域福祉ネット会議を経て、「コミ出しや話し相手など、住民同士が助け合う」地区ボランティア(助けあいセンター)事業も10校区(平成26年1月現在)で取り組まれ、事業の窓口を複数の法人が担当。住民のニーズに対応し、地域福祉の推進の一翼を担っている。

事例

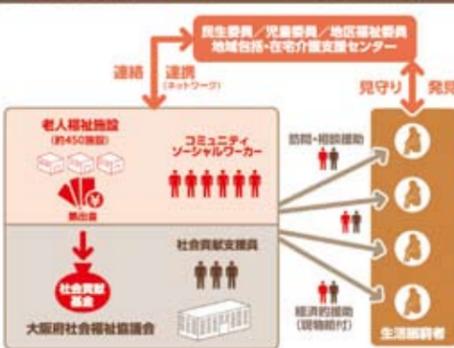
府内全域での
総合相談と生活困窮者支援
(大阪府)

設した「地域サポート型特養」の会員施設への普及を進めている。認知症の人や介護保険認定非該当で見守りを希望する高齢者等と契約し、特別養護老人ホームに配置した生活援助員(LSA)等が、24時間体制で見守り訪問、相談支援を行う「兵庫県24時間LSA地域見守り事業」と、地域住民への在宅支援事業(介護技術講習会、介護者のつどい、配食サービス等)をあわせて実施するもので、現在18施設が県から認定されている。

特養の専門性を発揮し、住民の在宅生活を支える新たな実践である。

大阪府社協老人施設部会では、府内の入所施設が「コミュニケーションソーシャルワーカー(CSW)」を配置し、何らかの理由で「食べるものがない」「電気が止められた」などの問題を抱える人を訪問し、課題解決に必要な制度につながるまで支援する。経済的援助として、10万円を上限に現物給付す

社会貢献事業(生活困窮者レスキュー事業)の全体像



るのも特徴だ。財源は施設が拠出した基金で、年間の援助額は3000万円以上。約800人のCSWの大半は施設業務と兼務だが、CSWをサポートする府社協所属の社会貢献支援員も含め、支援力は大きい。また、保育部会では総合相談員「スマイルサポーター」約1200人を各保育所に配置。家庭、虐待、介護、仕事など生活上の多様な相談に応じ、問題解決に向けた助言や適切な関係機関につなぐなどしている。年間相談件数は、5万件近くに上っている。

今後は、施設種別を問わず、府内すべての社会福祉法人が経済的援助も含めた総合相談の実施を目指す。

明石市では、13の中学校区に「在宅サービスゾーン協議会」を設置して、保健医療福祉の関係者や行政職員、地域住民が連携して安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいるよ。今回紹介する望海地区では、自分たちで脚本や演技を行う「地域劇」を毎年上演しているんだって。何だかとても楽しそうな活動だね!



みんなでつくるひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする取り組みを紹介します。

住民自らが演じる地域劇

ある小学校の体育館で、舞台の幕が開く。台風で増水する川を前に、孫を助けに行くところを止められる祖母の姿、避難所で助け合う住民たち。演じているのは、地域の住民や自治会長、校長先生など、どこかで見た顔ばかりだ。観劇する住民は舞台上のセリフを通じて地域の課題やその解決策を自然に学んでいく。「劇で『閉じこもっていたら認知症になる』と『言っていたから』と、保健師に相談に訪れた高齢者もあるという。

この地域劇が始まったきっかけは、平成12年度の介護保険導入にさかのぼる。協議会の事務局を担う望海在宅介護支援センターの永坂美晴さんたちが、住民への説明会の場で、制度内容を伝える



地域劇は「一人の困りごとを地域の困りごとにする手法」

演劇を通じて地域の課題解決を進めよう!

～望海地区在宅サービスゾーン協議会の取り組みから～

地域の課題をみんなで議論



協議会では、健康教室などの活動にも取り組む

劇の企画はまず、協議会で地域の課題を話し合い、「防災」認知症理解などのテーマを決めることから始まる。その後、根拠となるデータを収集するためアンケート調査を行い、それを基に永坂さんがシナリオの原案を作成する。さらに、自治会の座談会や協議会の会議でシナリオは練り直されていく。課題解決に向けたアイデアが飛び交うその様子は、地域課題の検討会のようだ。

永坂さんは、これらのプロセスの意義を強調しながら、「劇はうまく演じなくてもいいんです」と笑う。「みんなが地域の課題を知り、行動が変わっていく過程が大切です」。地域劇は3つの小学校区が順番で担当する

取材を終えて

地域劇では、メンバーが互いの役割を演じ合うことで、それぞれの立場を理解し、人間関係が変わることもあるそうです。「顔の見える関係」から一歩を踏み込んでいく過程に、住民と行政・専門職の新たな協働の姿が垣間見えました。

望海地区在宅サービスゾーン協議会
明石市藤江204
望海在宅介護支援センター内
☎078-926-2288



TOPICS

深めよう!地域のきずな

丹波市では、10月12日に「ボランティア・市民活動フォーラム」を開催。「深めよう!地域のきずな」をテーマとした講演と、地域団体、企業、ボランティア等それぞれから「丹波の地域づくり」に関するパネルディスカッションを行いました。地域づくりの動向を知り、身近な地域活動の大切さを考える機会になりました。



会場は大勢の参加者でにぎわいました

SOSが言える地域づくりを目指して

伊丹市では11月21日に、「伊丹市地域見守りフォーラム」を開催。住民発の介護ボランティアグループ「すずの会」(神奈川県)の実践報告から、お互いさまのご近所関係づくり、専門職との協働など、無縁社会の解消に向け、自分たちでできることや、見守り活動を進めていくポイントを学びました。

また、ご近所同士でSOSを出せる地域づくりを目指した、市内の地区ボランティアセンターなどの実践も共有しました。



顔の見える関係づくりの大切さを確認

推進団体の参画について

このたび、新たに下記の団体より参画の申し出をいただきました。これにより、推進団体は211団体となりました。(1月10日現在)

新たに参画した団体(順不同)

朝日新聞近畿圏第二部連合朝日会、兵庫県読売防犯協会、兵庫県LPガス協会、社会福祉法人みかり会、社会福祉法人くすのき会、社会福祉法人一羊会

「ストップ・ザ・無縁社会」 広がれ! 全県キャンペーン

<http://stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの最新情報や、支え合いのメッセージをお伝えします。

共に生きる地域づくりを目指して

高砂市では、11月3日に「みんなの社協フェア」を開催。タレントの西川ヘレンさんを招き「大家族 支え愛 見守り愛 励まし愛」をテーマに、介護経験や家族のつながりの大切さについて講演いただきました。

また、市内のNPOやボランティア団体と一緒にスタンプラリーや活動紹介展示なども行い、高砂の地域づくりを考え、ネットワークを広げる機会となりました。



家族・地域のつながりや支え合いを考えるきっかけに

県内の児童養護施設へ パソコンを寄贈いただきました

12月5日、大阪ガスグループのオーガス総研が実施する社会貢献活動「はじまるくん」の一環として、県内5カ所の児童養護施設に計20台のパソコンを寄贈いただきました。同活動は、企業で利用が終了したパソコンを福祉作業所で再生し、福祉施設やNPO団体に寄贈するものです。

この活動を通じて「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進に貢献いただいたことにより、当日はキャンペーン推進協議会代表幹事の武田政義県社協会会長より、オーガス総研に対して感謝盾の贈呈を行いました。



このコーナーでは、県内の社協職員など“地域福祉を進める人々”の活動を取り上げながら、ワーカーとしての想いを伝えます。

社協に入って10カ月が経った頃、視覚障害の方から「広報紙だけでなく、もっとたくさん情報を届けてほしい」という1本の電話が入りました。その頃の情報提供といえば、行政の女性職員が町の広報紙をテープに録音して届けていただけでした。

印象に残るエピソードは？

私は、なんとかしてその想いに応えたいと思い、地域へ出向きのこと



活動10年目を迎える朗読ボランティア。情報と思いやりの気持ちを吹き込む。

「地域の方から多くのアイデアが出てくるようになり、次第に自発的な活動に変わっていききました。一人の願いが地域の方々の力で実現することを、目の当たりにして、」

大切にしていることは？

好きな言葉は「雨垂れ石を穿つ」。社協ワーカーとしての自覚を持ち、地域の一人一人としっかり向き合える職員であり続けたいと思います。

取材を終えて

困りごとを抱える当事者の願いを受け止め、地域福祉推進計画を通じて地域課題の解決へと広げていく立脇さん。現在は、介護者の会の支援にも取り組んでおられます。一つの活動を着実に積み重ねる姿から、ワーカーとしての熱意が伝わってきました。

多可町社会福祉協議会
たてわき れい こ
立脇 礼子さん

Personal History

- 23歳 中町社協(現多可町社協)に入局
- 24歳 朗読ボランティアグループの立ち上げに携わる
- 27歳 第1次地域福祉推進計画担当
- 30歳 第2次地域福祉推進計画担当
- 32歳 多可町介護者の会の設立に携わる
- 33歳 評価委員会を通して、日々模索中!!



地域を駆ける！ワーカー物語

困りごとを抱える当事者の想い・願いを地域の力で実現していきたい

あなたの原点は？

小学4年生から手話の活動を始め、手話の魅力にどんどん惹かれていきました。活動を通して、多くの聴覚障害者や活動者と知り合うことができ、また、感じることや学ぶこともたくさんありました。気が付けば、活動が生活の一部になっていました。この活動が、「大好きな地元で、地域の人のために働きたい」という思いにつながる原点だったと思います。

を伝えていきました。すると、「それはなんとかしたいといけない！」と同じ想いを持つてくれる方がいて、その方たちが友人や知人に声をかけ、理解者が増えていきました。

すごい!!と感じました。

力を入れたい活動は？

講座を受け、機材を揃え、最初の電話から9カ月が経った平成16年10月、グループが立ち上がりまりました。グループが軌道に乗るまでは一緒に活動をしていましたが、やはり想いがあるて集まった方々ばかりなので、「オリジナルテープを作ってみよう！」テープを聞いてくれる方々と直接会って、どんな情報か欲しいか聞いてみるようになり、メンバーから多くのアイデアが出てくるようになり、次第に自発的な活動に変わっていききました。一人の願いが地域の方々の力で実現することを、目の当たりにして、「地域の方々が本当に

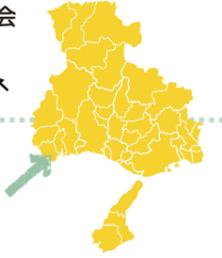
現在、地域福祉推進計画の評価委員会を立ち上げ、評価を進めています。住民の方と地域の課題を出し合い、課題解決の仕組みを話し合う会議は本当にワクワクします。今後は、委員の皆さんと積み上げたプロセスを大切に、地域の課題に気づける人やその気づいた課題に向き合える人を多可町にたくさん増やし、地域の方と一緒に課題解決をしていきたいと思っています。

あなたのまちの社協ナビ

市町社協の取り組んでいるさまざまな活動を紹介します。

活動を もっと詳しく 知りたい方は

赤穂市社会福祉協議会 ☎0791-42-1397
赤穂市社協 検索



ご近所同士の助け合いから安心して暮らし続けられる地域へ

赤穂市社協では、「みんなで支え合うあったかい地域づくり」に向け、住民との協働による地域福祉の充実に取り組んできた。その中で、各地域が抱える福祉課題を住民相互の助け合いで解決する仕組みづくりを進めている。その主な取り組みとして、平成23年度より「パートナーサービスモデル事業」を実施し、95自治会のうち11自治会でモデル実施している。市社協では、仕組みづくりの相談に応じたり、関係機関につないだり、活動のサポートを行っている。

活動の中で

地域に根ざした見守り活動を展開中!

「パートナーサービスモデル事業」は地区ごとに展開方法はさまざまだが、学習会や福祉マップ作りなど、まずは地域を知ることから始め、そこから身近なエリアでの住民同士の助け合い活動が展開されている。

モデル地区の一つである上仮屋地区において、「網戸の張替えを頼みたいんだけど…」という相談が一人暮らし高齢者から世話役に入った。助けが欲しい人と、支援する協力会員をつなぐ世話役も地域住民が担っ



「自分の畑をこんなにきれいにしてもらって嬉しい!」-お互いさまの関係の始まりです。

ており、「私であれば」と手を挙げた協力会員へ早速つなぐ。他にも畑の耕運、送迎、買い物代行、見守り等の生活のちょっとした困りごとに対応する。頼みごとをしやすいように

との意見からサービスは有償にしている。活動を通して、会員の中から「同じ自治会内の顔見知りで安心感がある」「自分の得意も生かすことができる」との声があがってきている。

月1回の地域の世話役会の中で

この地区では、地域で気になったことを共有するほか、活動を充実させるため、学習や視察を行ったり“ご近所同士だからこそできること”の知恵を出し合っている。

「今後は若い世代をはじめ、誰でも気軽に利用できるように、声かけや広報で広めていきたい。この地区らしい風情、人情を取り戻し、より住みやすいまちになれば」と世話役代表の司波さんは、意気込みを語ってくれた。



月に一回の世話役会の様子。「元気になったか?」「この前〇〇さんに会ったよ」と話題はつきません

活動のポイント 「お互いさま」でできることを少しずつ活動へつなげていく

取材を終えて

世話役会に参加すると、夜の会議にも関わらず楽しく活発な雰囲気、地域の困りごとの状況について聞くことができました。今まで気になったことをどこに持っていけば良かったか困っていた、と言う人もいました。この仕組みを通じて近隣住民による助け合い活動が広まっていき、地域がより元気になると感じました。

理事長から

赤穂市社会福祉協議会 理事長 西元男



赤穂市社協では、「支えあい 助けあう こそつながる やさしいまち あこう」を基本理念に掲げ、昨年度、地域福祉推進計画を策定いたしました。この計画では、すべての人々が主役となり、人と人との絆を大切に、つながりや思いやりを持って支えあい、助けあう関係や仕組みを作り、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりを進めていくこととしております。

パートナーサービスモデル事業は、各地域が抱える課題を住民相互の助け合いで解決するための仕組みを作る事業です。今後もその運営について適切な支援を進め、また市内の先行事例に関する情報を積極的に周知し、すべての地域での事業実施につなげていきたいと考えております。

「平成26年新年福祉のつどい」開催される!

1月11日、ANAクラウンプラザホテル神戸において、平成26年新年福祉のつどいが開催され、市町社会福祉協議会、民生児童委員、社会福祉施設、関係団体等の福祉関係者約360名が県内各地から一堂に会した。

冒頭、ソプラノ歌手の並河寿美さんらによるミニコンサートで華やかに幕を明けた後、武田政義県社協会長が主催者を代表して挨拶に立った。続いて来賓として井戸敏三県知事が登壇し、「地域を単位とする福祉施策に予防という視点を入れてさらに充実させていく、福祉の新しい時代を迎えよう」としている。今年は大変重要なスタートを切る一年と位置づけ、社協を中心とした福祉活動のさらなる充実を期待したいとの言葉をいただいた。続いて登壇した石堂則本県議会議長も「全国で一番素晴らしい県を目指してともに頑張りたい」と述べ、新年にあたっての決意を参加者に対し力強く語った。



素晴らしい歌声が会場を包む

平成26年は、4月の消費税率引き上げをはじめ、社会保障制度改革の流れの中で少子化対策や介護保険制度、医療制度に関する具体の制度設計について議論されていくことになる。参加者はお互いの懇親を深め、それぞれの現場でのさらなる奮闘を誓い合った。

寄付・寄贈について(お礼)

12月16日、新生兵庫友の会(県庁OB会より)本会に15万円が寄付された。寄付金は、本会事業を通じ県内の地域福祉の推進に活用する。



12月20日、県生命保険協会による福祉巡回車の贈呈式が県福祉センターにて開催され、神戸市東灘区・川西市・香美町の3社協へ福祉巡回車が各1台寄贈された。同協会では、平成元年より地域への社会貢献の一環として、従業員からの福祉募金により、県内の市町社会福祉協議会等に対し車両の寄贈を行っている。

県婦人手工芸協会よりひょうごボランティア基金に寄付があり、1月9日に同協会新年互礼会の華やかな席で感謝状の贈呈を行った。同協会からは平成14年度以降毎年寄付があり、ボランティア活動の促進や地域福祉の向上に役立っている。



近畿ブロック合同による災害研修を実施

12月17日～18日、大阪府において、近畿ブロック社協災害ボランティアセンター運営者研修が開催された(主催:大阪府社協など)。近畿各府県から社協職員約100人が集まり、講義や演習を通じて災害ボランティアセンターの運営の実際や、日常からの地域福祉活動と組織内連携の大切さを学んだ。東日本大震災や台風災害など、広域的な災害対応の必要性が明らかとなりつつある中で、「南海トラフ巨大地震」に備えた課題を確認し、社協職員同士の「顔の見える関係」を育む機会となった。



広域災害に備え、人材養成の必要性はますます高まる

障害者の工賃向上に係る県の取り組み

兵庫県は、平成24年度に「兵庫県工賃向上計画」(下図参照)を策定し、障害者が地域でより自立した生活を営めるような支援に取り組んでいます。

平成25年度には、障害福祉事業所で作られた授産商品の販路拡大のため、インターネット通販ショップ「+NUKUMORI(ぷらすめくもり)」として全面的にリニューアルしました(下記「みんなの広場」参照)。

また、障害福祉事業所の仕事の開拓支援のために「しごと開拓員」を兵庫セルフセンターに設置し、企業をはじめ県や市町への営業活動を行っています。併せて、同センターに「技術向上指導員」を設置し、障害福祉事業所の就労作業の技術向上のための支援を推進しています。

さらに、「障害者優先調達推進法」に基づき、県から障害福祉事業所に仕事を発注するための方針を策定し、発注促進に取り組んでいます。加えて、民間企業から障害福祉事業所への発注を促すため、県内の障害福祉事業所に年間百万円を超える仕

「兵庫県工賃向上計画」の概要

兵庫県は、障害福祉事業所を利用する障害者の工賃を平成26年度に月額平均で15,000円とする工賃向上計画を策定・推進しています。

- 位置付け…「ひょうご障害者福祉プラン」及び「第3期兵庫県障害福祉計画」に掲げる福祉的就労に関する目標達成のための行動計画
- 計画期間…平成24年度から平成26年度までの3年間
- 計画期間

年度	H18	H23	H24	H25	H26
目標工賃(円)	—	—	13,000	14,000	15,000
実績工賃(円)	10,190	11,868	12,754	—	—

事を発注した企業を「ひょうご障害者ハート購入企業」とする認定制度を創設。認定企業に対しては、県の物品等の発注の際の受注機会の拡大措置を法令に基づいて講じています。昨年9月24日には、障害者の就労支援の取り組みを県民全体で推進するため、各種団体やマスコミ等で構成する「ひょうご障害者めくもり応援団」を公民有志で設立しました。誰もが暮らしやすいユニバーサル社会づくりのための取り組みが展開されています。

みんなの広場

兵庫県社協の会員からの情報発信コーナーです

障害のある人たちの働く願いを社会につなぐ

こんな取り組みをしています

特定非営利活動法人 兵庫セルフセンター

兵庫セルフセンターは、「障害のある人たちの働く願いを社会につなぐ」をスローガンに、施設・事業所と行政・企業・一般消費者をつなぐ中間支援役として活動。具体的には、共同受注や共同販売の企画、インターンシップや就労支援事業のコーディネートを行っています。また、しごとのネットワーク構築事業、施設・事業所のエンパワーメント事業も展開しています。

連絡先
〒651-0062
神戸市中央区坂口通2丁目1番1号
県福祉センター6階
TEL078-414-7311 FAX078-414-7312

通販ショップ「+NUKUMORI(ぷらすめくもり)」

県からの委託事業として、障害のある方が地域の事業所等で一つ一つ手づくりで作ったお菓子・木工製品・日用雑貨などの授産商品を手軽にご購入いただけるインターネット通販ショップ「+NUKUMORI(ぷらすめくもり)」を、昨年9月にリニューアルオープンしました! また、授産製品のPRを目的としたアンテナショップ「神戸ふれあい工房」、障害者の自立と社会参加を目的とした就労を目指す障害者メンバーが明るく元気に働く「カフェセルフ」でも、+NUKUMORIの商品(一部)やその他授産商品を購入することができます。ぜひご来店ください。



URL <http://www.nukumori-hyogo.com/>

アピールしたい活動の
情報をお寄せください。

問い合わせ先
兵庫県社協 総務企画部 ☎078-242-4633 FAX 078-242-4153 E-mail info@hyogo-wel.or.jp

助成金情報

福祉活動等に対する助成金の情報です。詳細は、それぞれの問い合わせ先にご確認ください。

独立行政法人環境再生保全機構
地球環境基金助成金

民間の非営利団体(NGO・NPO)が行う環境保全活動に対して助成します。

対象 社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、その他非営利団体

助成金額 入門助成50～300万円、一般助成200～800万円、復興支援助成100～500万円など

締切り 平成26年2月12日(水)必着

⑩⑪独立行政法人環境再生保全機構
TEL044-520-9505

URL <http://www.erca.go.jp/>

一般財団法人杉浦地域医療振興財団
第3回杉浦地域医療振興助成

医療従事者および介護福祉従事者等の多職種が連携し、「地域包括ケア」を実現しようとする活動や研究へ助成します。

対象活動 「地域医療連携」を实践、または、これから実践しようとする活動。保健・医療・福祉・介護従事者等の他、行政、企業等またはNPO、ボランティア(一般市民)との連携の場合も可。

助成金額 1件あたり上限300万円(総額2,000万円以内)

締切り 平成26年2月28日(金)

⑩⑪一般財団法人杉浦地域医療振興財団
TEL0566-72-3007

URL <http://sugi-zaidan.jp/>

公益財団法人木口福祉財団
平成26年度地域福祉振興助成

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に、地域福祉振興に関わる開拓的・先駆的な事業への助成を行います。

対象事業 ①事業助成(新規事業立上げに必要な活動運営費、環境整備に必要な各種工事費・備品購入費、調査・研究・出版費、講演会・講習会等の企画開催費)②車両助成

対象団体 障害者等を支援する福祉活動団体、ボランティア活動団体で平成25年度以降に当財団の助成を受けていない団体

助成金額 ①1件上限100万円②1件上限300万円※助成対象費用の80%以内

締切り 平成26年4月24日(木)

⑩⑪公益財団法人木口福祉財団
TEL0797-21-5150

URL <http://kiguchi.or.jp/>

全日本冠婚葬祭互助協会
社会貢献基金助成

社会貢献活動を行う団体や社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業へ助成します。

対象事業 高齢者福祉事業、障害者福祉事業、児童福祉事業など

対象団体 非営利組織(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、その他任意団体)

助成金額 1件あたり上限200万円(総額1,000万円)

締切り 平成26年2月28日(金)必着

⑩⑪一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
社会貢献基金運営事務局
TEL 03-3596-0061

URL <http://zengokyo.or.jp/>

兵庫県遊技業協同組合
は～とふるふあんど支援金
「ボランティアおしすと」部門

ボランティア・福祉事業の支援を行います。

対象団体 県内を主たる活動の場とし、5人以上のグループで活動している地域の団体またはボランティア団体(この他にも条件あり)

対象事業 環境保全や災害救援事業、地域の安全、防犯などに関する事業、青少年の健全育成事業、その他の公益の目的と認められる事業

助成金額 1件上限100万円※総事業費の4分の3以内

締切り 平成26年3月7日(金)必着

⑩⑪は～とふるふあんど事務局
TEL078-362-8505

URL <http://www.hyoyukyo.or.jp/>

研修・イベント

かいご学会 in 西宮2014

介護・医療現場の最前線にいる講師陣や介護家族、地域のつどい場実践者が語り合います。

日時 平成26年3月16日(日)10:00～16:45

会場 西宮市勤労会館大ホール

参加費 3,000円(学生1,000円)、当日3,500円

⑩⑪特定非営利活動法人つどい場さくらちゃん
TEL&FAX0798-35-0251

URL http://www.geocities.jp/tsudoiba_sakurachan/

募集

フィリピン台風災害義援金募集

兵庫県社協では、「平成25年フィリピン台風兵庫県義援金募集委員会」に参画し、被災者支援のための義援金の募集を行っています。

募集期間 平成26年2月28日(金)まで

募集方法 下記口座への振り込みか、県の地方機関、市町庁舎等に設置された募金箱へ

郵便振替口座:00950-9-165274
名義:平成25年フィリピン台風兵庫県義援金募集委員会

⑩⑪兵庫県企画県民部防災企画局防災企画課
TEL078-341-7711(内線5386)

行事予定

2月 3日 NPOと行政の協働会議(北播磨地域)◆小野市うるおい交流館エクラ

3～4日 介護支援専門員施設職員版研修
◆県農業共済会館

7日 若年性認知症生活支援基礎セミナー
◆県民会館

13～14日 相談面接技術研修(中級・Cコース)
◆関西学院大学

14日 老人福祉施設中堅職員研修◆県社会福祉研修所

15～16日 第2回町内・集落福祉サミット in 淡路◆淡路市しづかホール他

18・25日 職場内研修担当者研修(Bコース)
◆県社会福祉研修所

19日 近畿ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー◆ホテルアウィーナ大阪

21日 第4回県内社協事務局長会議◆県福祉センター

24日 監事研修◆県社会福祉研修所

26日 リスクマネジメント研修◆県福祉センター

27日 NPOと行政の協働会議(淡路地域)
◆洲本市文化体育館

27～28日 接遇・日常マナーリーダー養成研修
◆県福祉センター

28日 人事・労務管理研修(人事編)
◆県社会福祉研修所

3月 1日 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO◆神戸サンポーホール

6日 民間社会福祉事業職員退職共済事務説明会◆県農業共済会館

7日 財務管理研修◆県福祉センター

20日 ひょうごボランティア地域づくりネットワーク会議◆神戸クリスタルタワー

27日 県社協第233回理事会・第179回評議員会◆県福祉センター

小さいけれどしっかりサポート
白石の救急箱・常備薬



あなたに一番近いお医者さんです

■事業内容
全国の健康保険組合、共済組合への医薬品の販売・医薬部外品及び化粧品販売・嗜好飲料及び栄養食品の販売・計量器・医療器具、医療機器、衛生材料、記念品、スポーツ用品などの販売健康サポート推進事業

白石薬品株式会社
〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号
TEL072-622-8500 FAX072-622-8510

大阪支社 TEL072-961-7471
札幌営業所 TEL011-860-7123
名古屋出張所 TEL052-757-5552
東京支社 TEL03-5827-4614
東北出張所 TEL022-266-2755
九州出張所 TEL092-741-8952

第2回 福祉の就職総合フェア in HYOGO



福祉現場への就職を希望する学生や求職者を対象に、福祉施設等と求職者の合同就職説明会を開催します。

日時 平成26年3月1日(土)13:00～17:00
会場 神戸サンポーホール
対象 学生・一般求職者
※事前申し込み不要

参加費無料

共催イベント「福祉の就職ガイダンス」
(11:00～12:00・要予約)

⑩⑪兵庫県社会福祉協議会 福祉人材センターTEL078-271-3881
URL <http://www.hyogo-wel.or.jp>